

会社法Ⅱ

科目ナンバリング CIL-214
選択必修 2単位

首藤 優

1. 授業の概要(ねらい)

会社は現代の社会経済において非常に重要な存在であり、欠かすことのできない存在となっています。また、本講座を受講される学生諸君の多くが将来会社に就職されることになると思われます。その会社がどのように形成され、活動していくのかについて定めるのが会社法です。本講座では、会社法がどのような制度であるのか、株式会社を中心に説明していきます。

会社法Ⅱは、株式会社の機関を内容とします。

2. 授業の到達目標

- ①私法の発展科目である会社法を理解し、その基本的なことを説明できるようになること
- ②重要な論点や判例を理解し、説明できるようになること
- ③自身の立つ学説を基に問題の解決を導き出せるようになること

3. 成績評価の方法および基準

期末試験+小テスト(2回実施予定)
期末テスト:80%、小テスト:20%
授業内において解説あり

4. 教科書・参考文献

教科書

丸山秀平他 『全訂株式会社法概論』〔第2版〕 中央経済社

参考文献

近藤光男 『最新株式会社法』〔第9版〕 中央経済社

『会社法判例百選』〔第4版〕 有斐閣

5. 準備学修の内容

事前の段階で該当するテキスト部分を読み、疑問点等を洗い出し、ノート等にまとめてください。受講後には、授業内容(重要な論点等)をノート等にまとめるとともに、事前に洗い出した問題点等の解消を図ってください。

6. その他履修上の注意事項

民法総論を修得済みであることが望ましいです。

法律の解釈ですので、六法は必ず授業に持参してください。

授業中に他の方への迷惑となる行為はしないように心掛けてください。

7. 授業内容

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 【第1回】 | ガイダンス |
| 【第2回】 | 機関総論 |
| 【第3回】 | 株主総会その1 株主総会の権限、株主総会の招集手続 |
| 【第4回】 | 株主総会その2 議決権 |
| 【第5回】 | 株主総会その3 株主総会の議事、決議の要件 |
| 【第6回】 | 株主総会その4 株主総会決議の瑕疵 |
| 【第7回】 | 役員等の選任・終任 |
| 【第8回】 | 取締役・取締役会その1 取締役・取締役会の権限 |
| 【第9回】 | 取締役・取締役会その2 取締役会の運営 |
| 【第10回】 | 取締役・取締役会その3 代表取締役 |
| 【第11回】 | 取締役と会社との関係その1 競業禁止義務 |
| 【第12回】 | 取締役と会社との関係その2 利益相反取引、取締役の報酬 |
| 【第13回】 | 取締役の責任その1 取締役の対会社責任、経営判断原則、株主代表訴訟 |
| 【第14回】 | 取締役の責任その2 取締役の対第三者責任 |
| 【第15回】 | まとめ |
- ※進捗状況に応じて変更する可能性があります。